

平成20年度 第3回 笠間市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成20年11月28日(金) 午前10時から午前12時10分
場 所	笠間市役所 2階 大会議室
出席者	<p>【出席委員】 須藤 勝雄, 阿部 聖, 根本 榮一, 橋本 百合子, 園部 明德, 大月 けい子, 福澤 真一, 金澤 純一, 藤平 浩明, 青野 勤</p> <p>【欠席委員】 倉科 弘</p> <p>【事務局】 笠間市行政改革推進本部構成員 櫻井課長, 渡邊課長補佐, 福嶋係長</p>
付議事案	<p>【審議事項】 (1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成20年度中間実績】について (2) その他</p> <p>【報告事項】 なし</p>
審議結果	<p>【審議事項】 (1) 了承 (2) 了承</p>

会議内容(主な意見)	結果
<p>○会長あいさつ</p> <p>会長 皆さんおはようございます。 委員の皆様方には大変足元の悪いなか、行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、市長をはじめ執行部の責任者の皆様方にもご出席をいただきまして御礼申し上げます。 それから前回、新しい委員となりましたメンバーによります初めての委員会を開催したわけですが、執行部のほうから平成18年度の行財政改革大綱、それから19年度の実施計画の状況、更には笠間市の現況等について説明をいただいたわけですが、従いまして、今回が初めての実質審議ということになるわけですが、 ご承知かと思いますが、既にこの実施計画の進行管理は2年を経過しているわけですが、改革の柱7本あるわけですが、その中で160に及びます項目がありまして、その中で既に皆様もお目通しいただいたわけですが、36項目ほどが完了ということになっているわけですが、 今年度は実施計画の折り返しの年度でございます。これから年度後半になるわけですが、なお一層の進捗についてご配慮いただければありがたいと、このように考えております。 それでは本日は大綱に定めました7つの項目に対する平成20年度の中間の実績について、それから新しく追加する項目等これらについてご意見等を伺ってまいりたいとこのように考えております。 既に皆さんに配布されている中で本日は午前中の審議ということになって</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>おりますのでご協力の程をよろしく願いまして、簡単ですが挨拶にいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それから、前回出席されておりませんでしたメンバーの方を紹介していただきますが、本日配布された出席者名簿があるかと思いますが、これに従いまして、根本様のほうから自己紹介をお願いいたします。</p>	
<p>根本委員 根本でございます。前は都合がつかず欠席してしまいまして、申し訳ありませんでした。</p> <p>私もこの最初の計画、大綱を作るときに推進委員ということで参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。</p>	
<p>園部委員 名簿の5番の園部昭徳でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>前は都合がつかず欠席させていただきました。本当に申し訳なく思っております。</p> <p>また、備考のほうに副会長と書いてあるんですが、とても重くて容易じゃないなと思っているわけなんです、皆様のご協力によりまして何とか努めてまいりたいと思います。ひとつよろしくお願い致します。</p>	
<p>福澤委員 常磐大学コミュニティ振興学部の福澤真一と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>前は欠席させていただきました、申し訳ございませんでした。</p> <p>専攻は、近代日本政治史並びに行政史ということで研究しております。よろしくお願い致します。</p>	
<p>会長 ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局お願いいたします。</p>	
<p>○市長あいさつ</p>	
<p>市長 皆さんおはようございます。</p> <p>雨の中また非常に肌寒い中ですね、本日の行政改革推進委員会に各委員の皆様にはご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>また、今度新しく委員に就任されました皆様にも行革推進のためにご協力の程をよろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>先般庁内におきまして行政改革推進本部会議私が本部長という立場でございますが、これを開催をいたしましてその結果をもとに先程会長からありましたように、平成20年度の間の実績について今日はご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それぞれ委員の皆さんの立場で、また行政の我々と違った目で報告をもとに忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいなと思っております。</p> <p>我々行政といたしましては、この行政改革というのはある意味では永遠の課題であるかと思っております。その時その時の行政需要、また行政の役割も変わってくることもございますので、皆様のご意見を踏まえて更に行政改革を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。</p>	
<p>○審議事項</p> <p>(1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成20年度中間実績】について 主要施策ごとに審議</p> <p>1 事務事業の見直し (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） (3) 事務事業評価制度の導入</p>	
<p>委員</p> <p>18ページから22ページになるかと思いますが、行政運営の効率化あるいは市民サービスの向上を狙いとしまして、民間の委託であるとか指定管理者制度を活用しての施設の運営をやってきたわけですけれども。</p> <p>これについて、まだ始まったばかりということもありますが、これについては、狙い通りの効果を挙げているのかどうなのか。その辺をお伺いしたいと思うんですが。</p> <p>具体的に申しますと、経費の削減であるとか、あるいは市民サービスの向上が狙い通り図られているのかどうか。この指定管理者制度を活用したことによって、その辺がどのように評価されているのか。</p> <p>スタートしたばかりですのでね、まだその辺ちょっとはつきりと検証できないということなのかどうなのか。その辺をお聞きしたい。</p>	
<p>事務局</p> <p>全体的なところでご説明いたしたいと思います。</p> <p>民間委託ということで従来の警備であるとか保守点検などの民間委託は合併前から続けて、それぞれの市町で行って現在に至っているわけですが。</p> <p>指定管理者の制度につきましては、従前のところでの管理委託という制度で福祉施設であるとか、観光施設について行っていたところを、制度移行で直営でやるよりは従前のものの管理委託の制度を移行して指定管理者にしたというものが大半でございまして、効果という従前の管理委託を直営ではなく指定管理者に変えたということがありますので、非常に効果が上がったというのは、なかなか言いづらい部分です。</p> <p>新たに指定管理者制度を導入しました駐車場でありますとか、スポーツ施設につきましては、許可権限が指定管理者が実施できるというようなことで行政から離れた部分での効率化が図れている部分であるとか、スポーツ施設のほうで言えば、いわゆる直営で行った時よりは管理部分での委託費の削減が見えております。</p> <p>また、指定管理者制度につきましては、現在議会のほうでも、効率性やサービスの向上についての指摘を受けまして、調査特別委員会を設けられまして、現在集中して審議されておりますので、その中でもどのような実績があるのか、各施設についての評価をいただいておりますので、その資料でもこの委員会ではまだお示ししなかったかもしれませんが、これもお示ししていきたいと思っております。</p> <p>また、指定管理者の実績につきましては、18年度の実績、19年度の実績それぞれ各施設ごとのものはホームページ等で、ご報告は市民の方にも、議会にもしているところでして、制度的には今後とも市民サービスの意見を取り入れてより向上が図れるようにして行くこととしております。さらに今年度はモニタリングの制度を取り入れたところがございます。</p> <p>指定管理者の資料は、112ページに指定管理者制度の導入状況ということでありますので、現在も導入を検討している施設が20施設ほどございまして、この中では△印で表示しているところが該当するものとなっております。</p> <p>114ページの一番下の給食センターの部分につきましては、指定管理者という表現ではありません。ここの部分は民間委託を推進しているという部分でございます。</p> <p>指定管理者や民間委託の推進ということでは、着実に進んでいるものというふうには事務局のほうでは思っているんですが。</p> <p>今後の課題としては、19ページにありますような、幼稚園や保育所の部分が今後の課題になってきていると認識はしています。</p>	
<p>市長</p> <p>指定管理者について今事務局から説明がありましたが、私共としては指定管</p>	

理者を導入して効果があるものと、今までの民間委託から名前を変えて指定管理者にただけで効果がそれほど現れにくいものと、正直言って二通りあります。

例えば112ページから114ページの資料を見ていただければ分かるんですが、114ページの例えば福祉関係の福祉センターともべやいわまや福祉会館は、笠間市社会福祉協議会が指定管理者として運営しておりますけれども、これは別に収益が出るわけでも何でもありません。それを効果的なものを数字的に表すというのは非常に難しい部分がございます。

今まで社協が民間委託していたものを今度は名前が変わったというかそういう形のものもでございます。あとはJRの駅の駐車場の管理を今までJRのOB会に委託していたものを、今度は指定管理者制度で指定管理者に衣変えしたと。かといって駅の乗降客が増えて駐車場の利用が増えるわけではございませんので、これをどういうふうに効果を表すんだと言われてもそこは非常に難しい部分がございます。

指定管理者を導入して効果を出せるものというのは、それなりの収益が出るものが私は一番分かりやすいと思っています。そうしますと例えば我々が指定管理者でお願いしている中で収益が努力すれば上がるというのは、愛宕山の「スカイロッジ」とかこれは観光協会です、後は「はなさか」これは社協です。更には「クラインガルテン」これは農協です。あとスポーツ関係で「野球場」などこれは日立ライフです。こういうものは、その企業の努力によって今までのサービスの拡大なり利用者を確認するという事は絶対不可能ということではありません。

そこをどう企業側に指定管理者を受けた側に協力をしながら、指導ということではないですがお願いをしながら企業努力でサービスを拡大してもらおうというのが、指定管理者の1つの目的だと思うんですね。

それと人件費的には削減効果は出ています。それははっきり自信を持って申し上げられることだと思います。

まだまだ指定管理者にお願いしても、常に連携を取りながらやっているんですけども、正直言って効果が現れていないものがあります。

愛宕山のスカイロッジが観光協会が受けたからといって、利用者が増えたのかと言うと、なかなか増えていない現状が正直言ってあります。ただ今までより努力していないのかというと、いろんなメニューを組んだりですね努力はしておりますので、我々としてもできるだけ早く数字的に利用者が伸びたとか、そういう効果が現れるような努力は指定管理者側と協議をしながら進めて行きたいなとそういうふうに思っております。

それと民間委託の部分につきましては、今日委員さんで来ておりますけれども、笠間小学校の学童クラブを今年の4月から今まで直営で市が雇用して学童クラブをやっていたんですが、なかなか行政がやっていると、いわゆる保護者の要望と行政の考え方が合わないところがありまして、民間に委託して民間の方の自由度を広めた中でやってもらったほうがいだろうということで、4月からやっていただいております。

これも私は効果が出ていると、本人が目の前にしているから言うわけではありませんけれども、効果が出ていると思っています。

そういう結果を踏まえて効果が出ているのであればもっと広げたほうがいだろうというのは当然でございますので、それは来年からは他の小学校の学童クラブも民間委託するという事で、先般公募をさせていただいたところでございます。

また、上下水道の管理なども部分的に民間委託をしてきた部分もでございます。これも経費的には効果が出ているというような現状でございます。

そういうことで、指定管理者については、議会のほうで特別委員会も作っておりますので、その辺の意見も踏まえてしっかりと対応して行きたいなというふうと考えております。

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員</p> <p>5ページの「⑩公立保育所における延長保育の統一の検討」ですが、20年4月から統一されたということで、大きな実績だというふうには思います。</p> <p>ただ、実際に保育所にあずけて働く女性に話を聞くと、勤務地と保育所の距離とか実際の移動時間を加味するとですね、まだまだ7時15分というのは、まだまだ短いのかなというご意見もありまして、なかなかこれ以上の延長というのは自治体レベルでは難しいと思いますけれども、19ページの「②公立保育所の民間委託の検討」と関係はしますけれども、例えばこれはあるハンバーガーチェーン店の話ですけれども、60歳過ぎた店員さんをですね最近積極的に採用して、夜間の営業で活用しているという話があります。</p> <p>これは学生に比べても非常にきめ細かいサービスができるし人件費も安いというようなお話がありまして、実際60歳以降年金の支給開始年齢が繰下げになりまして、応募する人も結構多いというような話もありましてですね、保育園であればこういった60歳以上の女性の方、子育て経験のある女性の方なんかも含めて採用して人件費を削減するとか、保育料の引き下げにも対応できるのかなということで、延長と合わせてそういった民間委託をしながら保育料の引き下げにもつながるようなそういった方策もいいのかというような、まあアイデアベースなんですけれども。</p> <p>実際民間委託を現在検討なさっているというところがあるんですけども、その辺の検討状況を確認させていただきたいんですが。</p>	
<p>福祉部長</p> <p>公立保育所の民間委託の検討につきましては、公立保育所の民間委託と幼保一元化という部分がありまして、幼保一元化のほうは福祉部と教育委員会のほうで検討する部分でございまして、そちらのほうの検討を優先しまして、その結果を踏まえて保育所の民間委託を検討して行こうということで進んでいるところでございます。</p> <p>そのような中では、20年として保育所の民間委託については、こちらにも書いてありますように「かすみがうら市」のほうが進んでいるというような事例もございまして、そちらのほうを今年度研修に行き、その後、内部で検討していきたいというように思っております。</p>	
<p>委員</p> <p>民間委託の検討の際に、できれば先程話しましたように更なる延長とか高齢者の活用とかを含めてご検討いただければと思います。</p>	
<p>福祉部長</p> <p>先程質問のありました夜間の延長も踏まえながら検討はして行きたいなどは思っています。</p>	
<p>委員</p> <p>今の質問に関係することなんですけれども、19ページの「②公立保育所の民間委託の検討」ですが、先ごろですか東京のほうですが、学童保育や保育所を民間委託、指定管理者で委託したところ、委託先が倒産したという事件があったと思うんですが、そのときに私たちも学童保育の指導者と話をしたときに民間委託先を検討するときに、委託先の財務状況というものを行政側がどのように把握して行けばこういうことが起こらないのだろうかということをお話し合いがありましたけれども、笠間市としてはその点どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思うんですが。</p>	
<p>事務局</p> <p>まず指定管理者の選定に当たりましては、募集要項を所管課のほうで定めて募集をするわけですが、そのときのそういう財務状況が確認できるものを当然資料として出してもらって所管課で確認をして、またヒアリングを行って、その後指定管理者選定審議会というところで行政の職員と民間の方が入ったところで、その場でもまたヒアリングをしまして、行政目的にあった管理運営ができる考えがあってこれに応募したのかということを確認をさせていた</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>だいて、最終的には所管課の意見を基に指定管理者の候補者を決めて、議会の議決ということで決定されて行くわけですが。</p> <p>現在のところ笠間市では行政サービスの向上と継続してサービスを提供できるということも重要な部分、また効率的にできるという部分での確認は十分なされて、今回スポーツ施設の中で言う一番確実であってサービスの向上が図れて長期間安心してできるという日立ライフに決めさせていただいたと思います。</p> <p>今後もそのような判断基準を基に行っていきますので、社会情勢の中でその会社がどのような状況に置かれてそうなるのかというのはあるかと思いますが、基本的に継続的なサービス提供を行うのに指定管理者がなくなれば直営で行わなければならないということがございますので、そのような状況にならないような判断基準で行っています。</p> <p>市長 幼稚園をいくつか請け負っていた指定管理者が倒産したということがありました。</p> <p>あそこで問題になったのは、その選定委員会に財務諸表をきちんと読める委員の人がいなかったというのが原因だと、新聞報道ではそういうことが書かれていました。</p> <p>民間企業を選ぶとなれば、財務諸表を提示していただいて、それできちんと経営内容を把握できる委員の方なりそういうものを私もああいう事件が事故がおきると、必要なのかなと感じはしています。</p> <p>ただ税理士の方がいらっしゃいますけれども、財務諸表を見てこれから先の経営を含めて全部分かるのかということ、そこもなかなか難しい部分もありますので、その辺のことを十分慎重にやっていかなければいけないのではないかという感じは持っています。</p>	
<p>委員 18ページの「①友部駅前駐車場の民間委託の推進」の中で、友部駅北口の自転車駐車場の民間委託とあるんですが、南口には駐輪場というのはございますか。ちょっとそこだけ不勉強で申し訳ないんですが。</p>	
<p>市長 南口にあります。こんど駅前広場をきちんと整備をしますので、今の駅前よりかなり広がりますが、その中でも当然駐輪場は整備します。</p>	
<p>委員 これは有料の駐輪場ということになりますか。</p>	
<p>市長 有料です。月1,000円程度ですが。</p>	
<p>委員 実はあの当店のすぐ脇のところに毎日10台ぐらい高校生だと思うんですが、停めているんですね。駅前がいっぱいなのか料金を払いたくないのか分からないんですけども。</p> <p>高校生ですのではもしないんですけども。あまりにも多いと。</p>	
<p>市長 今のは屋根が確か付いていないと思うんですよ。広場の中にここが駐輪場ですという指定でやっているもんですから。</p> <p>北口の場合は、新しく整備しましたのできちんと屋根つけて囲いもつけて盗難にもならないようにしているんですが、そういう整備を今度は南口もして行きますので。</p>	
<p>委員 やはり有料なんでしょうかね。</p>	
<p>市長 有料です。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
委員 高校生は、無料になるとか。	
市長 北口は有料なんで、北と南で分けるわけにはいきませんので。	
委員 例えば高校生は、無料にするとかは難しいんですか。	
市民生活部長 きちっと整備した中でお金をいただくということになります。貰うための条件がそろえばですね、有料という形を取らざるを得ないと思います。	
委員 各種民間委託は大いに私も賛成するところなんですけど、この委託先の民間業者に市からの監督とか監査とかですね、その辺はどの辺まで厳しくできるのか。 国も構造改革や行政改革で民間に出しまして、結果いろんな面で失敗があるわけです。それが当然民間委託そのものは私も大賛成なんですけれども、その結果ですね不正であるとか、サービスの低下であるとかそちらがちよっと怖いところがありまして。 その辺の指導というのか監査というのか監督というのか、その辺はどういうものなんでしょうか。	
事務局 民間委託としては、いわゆる警備とかエレベーターの保守管理の部分などの契約関係で相手が業者が決まるものと、行政処分により指定管理者が決まるものがあり、指定管理者で言えば行政処分での取消しというところまでいけます。 そうするまでには、先程の説明の中でモニタリングということで述べましたが、指定管理者の実績を見まして、好ましい好ましくない、それに対する指導その指導に対する実施経過等によって、好ましくない指定管理者であれば、不許可といいますか処分をして、また新たに選びなおして指定しなおすということもできます。 また、単年度契約が基本であるいわゆる民間委託、業務委託という場合であれば、目的、目標設定があつて、委託ということになっておりますので、それが達成されなければ当然契約の解除ということになりますので、目標管理、評価実績をもとに当然委託業務であれば委託料の支払いということがございますので、そういう面で厳しく行っているところです。	
会長 それでは「1 事務事業事業の見直し」については、よろしいですか。	
【異議なしの声あり】	
2 職員の意識改革と資質向上 (1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（住民・行政サービスの向上） (2) 人材育成に関する基本方針の策定 (3) 人事評価制度の確立 (4) 職員研修制度の充実（職場研修，研修所研修，職員全体の育成計画の立案） (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用 (6) 職員提案の実施	【了承】
委員 32ページの「①職員提案制度の実施」ですが、職員の皆さんから多分課題提案みたいな形で出されるんだと思いますけれども。 それぞれの職員のほうは専門家です仕事に活かすことが非常に大切だろうというふうにしてやっておられると思います。ですからあえてこういう形で何かを提案するというのはなかなか難しいと思うんですが、そのところをここ	

にごじますように提案をしていただくという方法をぜひ取っていただきたいと思います。

実績を見ますと18年度は0件となっております、0件というのはちょっとさびしいなと感じがするわけでありまして、その後は17件ございましたか。19年度の実績で17件というようなことでありますけれども。もっとですね17件、15件というようなことではなくて、ぜひそういうことを各部長さんをはじめ奨励をしていただきたいと思います。

できれば、市民の皆さんにもその辺の提案をまたお願いするというようなこともよろしいんじゃないかなというふうに思います。

市長公室長

職員提案の件でございますけれども、18年度の実績は0となっておりますけれども、これについてはちょうど合併した年ということで、ちょっと対応ができなかったということでございます。

19年度昨年度になりますけれども、記載のとおり17件程の提案を頂きました。そのなかで実施可能であり優秀なものということで、そこに記載しておりますように5件ほど事業化をさせていただいております。

窓口サービスアンケート、これは今年度に入りまして既に1回実施をいたしまして、更に1月に実施を予定しております。それからその下についても、予算化を初めております。

今年度につきましては、中間実績にごじますように15件程提案がありました。これは自分で行っている事務事業以外のいわゆる他の事務事業、自分の所管でない事務局事業を含めての提案です。そういった中でこれから選考をちょうど終えたところでございますけれども、7件今現在採用しようということを進めているところでございます。

今後もより多くの提案の提出を望んでいます。更にそれを公表して行きたいと思っております。

市民の皆様からの提案につきましては、懇談会ということで今年度も懇談会をさせていただいております。一般の方の地域ごとに分けた懇談会、それから今年度は企業の方にお集まりをいただいた懇談会、それから低年齢者といえますか子供さんを対照にした懇談会、中学校の子供さんの代表になりますけれども、そういう方からの意見をいただいております。

それからさらに子供を育てている年代の方のご意見をいただくということで、3箇所の保健センターで子育てに関する懇談会ということで開かせていただいております。

その中でいろんな意見をいただきまして、そういう中でできるものは実施に向けての検討も進めているところでございます。

委員

ひとつ言い忘れたんですけれども、新しい施策の提案もそうなんですが、我々がここで議論する部分もあるんですが、そのいない部分ですね。今までやっていたんですけども、これはいないんじゃないかというものを含めてお願いしたいと思います。

市長

いろいろ説明ありましたが、多分委員がおっしゃっているのは、もう1つは件数が少ないんじゃないかと市の規模から言うとね。それは私も17件、15件が多いとは思ってません。もうちょっと出ればいいというのが本音です。

職員が出したいような、環境を整えて行くことも必要だろうと考えています。

前回もそうですけれども今回も提案してもらったものが、すぐできるものと長期的視野に立って提案してきているものといろいろ種類があるんですが、すぐ取り組める提案については、その提案を取り入れてやるのが次の提案の拡大につながるものと思っています。ですからこれが結果的に増えて行けばいい

会議内容（主な意見）	結果
<p>など期待を持って見ております。</p> <p>それと市民からの提案については、特別制度的には創っていないんですが、先程部長からあったように懇談会の中でのいろんな提案があり、非常に貴重な提案もありますので、行政としては取り入れられるものは取り入れていこうと思います。</p> <p>制度として、例えば市民提案制度みたいなものを作っていきのうがどうなのかということは、議論してみないとなんともいえないところです。</p> <p>役所の仕事というのは、やっているものを削るとというのが一番難しい問題でして、現在やっていることは担当課の職員はみんなこれはいい事業だと思ってやっている。それを削るとするのは非常に難しいことがあります。費用対効果とか、今やっていることが果たして時代というか、行政ニーズにマッチしているのかとか、もう少し削ってもいいんじゃないかとか、思い切って廃止してもいいんじゃないかということは、内部で事務事業の見直しの中で取組をさせていただいております。</p> <p>ただ、すっぱりこの事業をやめてしまうというのは、なかなか現実的に難しいというところはあります。</p> <p>委員</p> <p>26ページの「⑤窓口サービスアンケートの実施」ですが、7月にアンケートを実施して313件のアンケートがあったということで。こちらについては一定の成果がきているという感じがしていますけれども、期間が2週間という中でですね、それ以外の期間の窓口来客者といえますか来た方の苦情の対応というのはなかなか難しいのかなと感じがしてまして。</p> <p>実は銀行なんかがよくやっているのは、ロビーに常時アンケートはがきを置いておいて、何か苦情があればそれを書いて直接本部の苦情受け付けの専門部署に郵送してもらおうとそういった形を取っております。</p> <p>中には窓口の名前を名指しで名前を入れて書いてくるお客様もいらっしゃいます。対応が悪いとか。そういったかなり職員も緊張感を持って毎日仕事をしているような状況もありまして。</p> <p>こちらの窓口サービスアンケートも非常に効果は良いと思うんですけども、毎日緊張感を持てるような何か仕掛けといいますかそういったものも導入なされればいいのかと、コストはそんなにかからないと思いますので。ぜひご検討いただければと思います。</p>	
<p>市長公室長</p> <p>窓口サービスアンケートでございますけれども、職員提案を受けまして今年度7月に1回目を実施いたしました。</p> <p>中身を申し上げますと、9割の方は大変親切で良いと丁寧によく対応していただいたと、残り1割程度の方が不親切であったとかというようなご意見もございました。</p> <p>これは1月にもう1度行ってその違いを確認しようということで実施をしております。</p> <p>そのほかにですね、常時ご意見箱というものを設けてございます。今ご意見をいただいた部分に当たるかと思うんですけども、そういったことでいつでもご意見をいただける体制を取ってございます。</p> <p>これからも特に最近は電子化されていますので、そういうことで毎日ぐらいに苦情も含めまして、ご意見をいただいているところでございます。</p>	
<p>委員</p> <p>意見というわけではありません。質問させていただきたいと思うんですけども。</p> <p>32ページに「③埋蔵文化財専門職員の確保の検討」ですが、職員課と生涯学習課の2つの課について記されているわけですけども。これはどういう関係にあるんですかね。</p> <p>特記事項を見ると、学芸員の採用を検討したんですけども職員の配置で対応</p>	

する。片方の生涯学習課では専門職員の要請をしてきたということがあって。すると専門職員の要請ということは、これはこれからやらないと、県かどこか外部からの専門職の派遣で対応するこういうことにしたということなんだろうと思うんですけども。

職員課と生涯学習課との関係と言いますか、そこがちょっとはつきり分らないんですけども。

それからもう1点は、27ページの「①人事評価制度の確立」というところがあり、大変これ今のこの状況の中で新しい国、地方の給与体系もこの人事評価を前提にして成り立っているとそういう格好もあって、何処の市町村でも人事評価というのをなさっていると思うんですけども。

なかなかこれ実際問題として公務員制度の中でも評価の問題というのは非常に難しい面があって、特に成果主義と言いますか能率主義と言いますか、それに徹するという仕事の性格上なかなか難しいところがあるというふうに私も思っているんですけども。

市におかれまして、この人事評価制度を実施されて、18年度からやっているわけですけども、その中で運営上なかなか難しい面があると思うんですが、その辺の状況がどうなのか。

何と言いますか職員間の協力体制であるとかチームワークであるとかそういうところに支障が出たんでもまずいわけでありまして、ここにありますように、人材育成に貢献できる制度こういう制度にすることが1番大事なことだと思うんですけども。

その辺いろいろご苦心があると思うんですが、その辺の状況を聞かせていただけるとありがたいと思うんですが。

市長公室長

埋蔵文化財専門職員の確保の検討ですが、いわゆる学芸員の確保というところで、職員課と生涯学習課の意見があっていないんじゃないかとお指摘でございますが。

これにつきましては、学芸員としての採用よりも学芸員はすでに4名ほど笠間市では確保しております。学芸員というよりは、経験と言いますかそういう部分が非常に大事ということで、今笠間市では、特に専門的に詳しい方を非常勤でございますけれどもお願いをしております。そういう方の指導を得ながら専門的に対応できる職員を養成して行くというほうに方向付けをしていくと、方向を変えて行くということで、そういう内容でございます。

決して意見が一致していないわけではなくて、養成を主体に考えていきたいということであります。

それから、人事評価制度の関係でございますけれども、人事評価に付きまして試行を踏まえて2年を迎えました。今年で3年目ということになりますけれども、そこに記載がございますように、単なる評価だけではなくて、その人材を育成して行く大きな狙いとしてございます。

難しい面があるんじゃないかとの話がございましてけれども、そのためにそれぞれ客観的な項目を設けまして、一定の期間を例えば4月から12月とか、一定期間をどういうことがあったか客観的な事象から評価をしているということで、公平さは保たれているものと考えております。

評価のばらつきの部分に対する考慮としては、一人が評価をするのではなくて、当然2次評価者が再度1時評価者の評価を評価するというところで、2段階の評価をするということにしています。

例えば私どもが他の職員を評価すると、課長が評価するという部分を課長の部分を更に部長が評価する。そういうことで公平性の部分を確保しています。

今年ですわその評価される側、評価する側だけでなく評価される側もどういう内容で評価されているのかという研修も行ってございます。その中に記載があるかと思っておりますけれども、その辺が重要であろうということで、評価される側の研修も同じように実施をしたところでございます。

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員 要するにこの職員課のほうは埋蔵文化財の専門員の配置だと。片方の生涯学習課のほうは学芸員の確保のことについて言っているんだとそういう意味なんです。分かりました。</p> <p>会長 それでは「2 職員の意識改革と資質向上」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>3 組織機構の合理化及び職員の適正配置</p> <p>(1) 組織・機構の見直し</p> <p>(2) 審議会等附属機関の見直し</p> <p>(3) 第三セクターの見直し</p>	【了承】
<p>委員 ぜひ市長にお願いしておきたいんですが。各部なり課の統廃合はこれから当然必要なことであると思います。その結果はここに書いてありますけれども、効果的・効率的というのがありますが、効率的の部分をぜひ進めていただきたいと思います。</p> <p>経験上というとなんか変ですが、国の場合、旧運輸省と旧建設省を一緒にして国土交通省とか、それから文部省と科学技術庁を一緒にして文部科学省を。あれはただ大臣が1人減っただけで中身は何にも変わっていませんね、数年間。あんな省庁再編は全くの無駄だと思いますので、せめてこの笠間市においては、そのようなことがないように。</p> <p>あくまでも効率的、効果的というのを目指していただきたいと思います。</p> <p>市長 組織の見直しについては、大幅な見直しは今のところ予定はございませんが、今年例えば企業誘致推進室を設けたようにですね、そういうことは検討は一部しているんですけども。</p> <p>組織の見直しというのは行政目的にあった、ニーズにあった対応というのが必要なので、今のご意見はきちっと踏まえてですね、見直しをするときには対応して行きたいと思います。</p>	
<p>会長 それでは、「3 組織機構の合理化及び職員の適正配置」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>4 定員管理と給与の適正化</p> <p>(1) 定員適正化計画の策定</p> <p>(2) 定員管理の適正化の推進</p> <p>(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）</p> <p style="text-align: center;">－意見なし－</p>	【了承】
<p>会長 それでは、「4 定員管理と給与の適正化」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>5 自主財源の確保（歳入）</p> <p>(1) 市税等の収入の確保</p> <p>(2) 各種使用料等の徴収強化</p>	【了承】

会議内容（主な意見）	結果
<p>(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し (4) 市有財産の有効活用 (5) 広告収入等新たな財源の確保</p>	
<p>委員 48ページの「⑤収納対策本部の設置」ですが、三位一体も騒がれておりま すし、租税の収入は、市の財政上大変重要なことだろうと思います。 賦課の方につきましては、いろいろな県・国それからそれぞれの職員の方の 申告の時期の把握方法で、ほぼ良くできているのではなかろうかと、私は経験 上そう思うわけですが。 いつも頭を痛めるのは、滞納者への配慮かなと思います。これはやはりお願 いになりますが、納められない人と納めない人をきちんと把握をするというの は、非常に難しいことではありますけれども、やるべきだろうというふうに思 います。 納めない人には、ある意味では厳正な対応をせざるを得ない。納められない 人には、やはりそれなりの愛情ある方法をお考えいただくというのが税務課の 皆様方のひとつのお仕事だろうと思いますし、課題提案もあるかもしれません けれども、ぜひその辺を念頭においてご努力をお願いしたいと思います。 大変セクションとしてはサービスをすることではないので、批判ごうごうで 多分滞納者のところへ行けば雑巾水をぶっかけられたりですね、そんなことも あるだろうと思います。ご苦勞が多いと思いますが、そのところをぜひひと つの市のためにということをお願いをしたいというふうに思います。</p>	
<p>会長 要望ということでよろしいですか。</p>	
<p>委員 はい。</p>	
<p>委員 質問ですけれども、滞納の場合ですね、市税とか国保税とかいろんな費目があるか と思うんですが、実際にどういう形で訪問して市民の方に依頼している と思うんですが。 それぞれの費目についてそれぞれの課の方がやっていらっしゃるのか、それ とも一元管理なさっていらっしゃるのかそのこのところを確認したいんですが。</p>	
<p>総務部長 組織上ですね税務課の他に納税課という組織がございまして、納税課の担当 しているものについては、税関係国保税を含めて徴収をしております。 そのほかの例えば介護保険とかですねそういうものについては、担当課が対応 するということになっております。 そういうことで今進めておりまして、今の経済状況の中で非常に滞納者も増 えております。国保税もかなりの滞納額も増えておりますので、納税課のほう では順次調査を行いながら、先程のご意見の中にもございましたけれども、家 庭訪問を通じて当然差し押さえすべきものは差し押さえをしております。</p>	
<p>会長 それでは、「5 自主財源の確保（歳入）」については、よろしいですか。</p>	
<p>【異議なしの声あり】</p>	
<p>6 財政運営の健全化（歳出） (1) 財政健全化に向けた財政計画の策定 (2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減 (3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等） (4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し） (5) 特別会計財政の健全化 (6) 公営企業の経営健全化</p>	<p>【了承】</p>

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員 62ページの「①財政計画の策定」ですが、市役所の専門用語なんですが、「予算編成方針時」と書いてあるんですが、何か私は分かりづらい。「予算編成の方針決定時」とか、あるいは「編成時」とかそんなことが入らないと「方針時」とは何だと思うんですが。その辺はどうなんですか。</p>	
<p>総務部長 大変分かりづらい表現になっているかと思います。 予算編成をですね説明会というのを11月に入りまして行うんですけども、その際に概ねの財政計画というか、その前に実施計画等を策定するんですね。実施計画の中では財政計画等も作成するんですが、そういうものの中である程度その時期に予算編成方針前にそういう財政計画を作成して、方針をまあ何%減だとか、今年度予算はそういうふうにして欲しいとかというものを出すんですね。そういう内容でなっております、ちょっと表現が、作成をする前ということだと思います。 財政計画は作るんですけども、予算編成方針を出す以前というかですね、その時にということになります。ですから決まってからではないんですが。 表現のことなので、これについては考慮して変えていきたいと思います。</p>	
<p>会長 72ページの「②建設コストの削減」で、中間実績に落札率78.4%ということで、だいぶ入札の落札率が下がっていて好ましいことなんですが、その下に「③公共工事のコスト縮減（入札制度の改革）」を現在行っているようなんですが。 その入札制度の改善というのは、どういうふうなことを検討されているのかですね、ちょっとご説明していただければありがたいんですが。</p>	
<p>総務部長 入札制度そのものということですね、今現在やっているのは指名競争入札ということで、金額に応じて指名の業者数が増減するとかですね、そういうものが指名競争入札というものです。 そのほかに一般競争入札というものがございまして、一般競争入札の場合は、全部フリーというわけではないんですね、地域枠を設けることができたりするわけです。例えば金額に応じて市内に本店を有するものとか、それから金額が大きなものについては県内とか、その上になると全国とかですね、そういうことがあるわけなんです。 今現在やっているものが、何処の市町村でも画一的にひとつのスタイルではなくてそれぞれが違う金額でやっています。うちのほうで現在使っているものは、旧笠間市の方式を参考に合併した後作り上げておまして、これが確定したものは考えておりません。 いろいろやっている中でこれちょっとおかしいんじゃないかとかというものがありますので、その際には改善しながらより良いものに目指しているということで、こういうような表現をさせていただいております。 また、非常に入札をやった中でですね、落札率が低くなってしまいうというのでも確かに中にはあります。そういうものは低入札制度というものを設けて、それ以下になった場合については、落札を保留してその業者が見積もったものについて検査をして、妥当性があるということになれば、落札者を決定するというような部分があります。 そういう中で今進めておりますので、入札制度の改革というのは、そういう意味でございまして。</p>	
<p>会長 そうすると、今いろいろやりながら試行錯誤しながらやっていると、そして最終的には制度化しようとかいう考え方なんですね。 はい、分かりました。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員 99ページの「①公営企業の健全化」ですが、笠間市立病院についてなんですけれども、市民から患者から3月までに市の方針を決定するとなっております。</p> <p>これまでに市立病院のあり方に関する検討委員会を設置して、提言を受けて、アンケートを実施したわけですね。そして今年度中にはアンケートの結果はどのようになっているかは、これから改革プランを策定するわけなんですけれども、現状どのようになっているかちょっと分かる範囲で聞きたいなと思っております。</p>	
<p>保健衛生部長 市立病院につきましては、現在国の総務省から公立病院の改革に関しますガイドラインにより、計画を作って報告するということが平成20年度内となっております。</p> <p>それに向けまして昨年には笠間市立病院のあり方検討委員会を開催しまして、その内容を基に現在作成しているところでございます。</p> <p>また、病院の経営健全化に向けまして、現在コンサルタントのほうにお願いをして、こういった経営改善策が必要なのかということで作成中でございます。そういったものを含めて平成20年度に改革プランを作っていくということで、現在進めているところでございます。</p> <p>アンケート等も行いまして、そういった内容については、できれば12月中に公表したいというふうには考えております。</p>	
<p>保健衛生部長 先程の公表の件につきましては、当初12月ということで考えていたんですが、ちょっと遅れていまして1月になってしまうかも知れません。ご理解の程をお願いいたします。</p>	
<p>委員 12月には公表できなくて。</p>	
<p>保健衛生部長 今ちょっと遅れていまして、1月になる可能性が非常に強いものですから。その辺ご理解の程をお願いいたします。</p>	
<p>委員 はい。</p>	
<p>会長 それでは、「6 財政運営の健全化（歳出）」については、よろしいですか。</p>	
<p>【異議なしの声あり】</p>	
<p>7 情報の公開と市民の行政への参画</p> <p>(1) 広報公聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）</p> <p>(2) 市民参画，コミュニティの活性化</p> <p>(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり</p>	
<p>委員 111ページの「⑤ごみの分別収集の定着」ですが、実際あたしどもの地域のほうであるんですが、指定の日に出しているんですが指定のものに入れてあるんですけれども、それを持っていく、個人の方が持っていってしまうんですね。それをどう対策したらいいのかなと。</p> <p>近所の何人かで分かっているんですけどもね。ちゃんと指定した中に入れておくんですけども。一般の方がきてあさって持っていってしまうんです。その人に勇気を出して声をかけていけませんよと言いたいんですけども、なんか怖くていけないというか。悩みなんです。</p>	<p>【了承】</p>
<p>市民生活部 具体的に例えば有価物になるようなものですか。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>長 例えば新聞とかそんなお金になるような。そういうものを持っていってしまうんですか。</p>	
<p>委員 確かに雑誌とか新聞を出す日に無くなります。 それからビンと缶の日で缶はビールの缶それだけを持っていってしまうんです。 近所の人同士で遅くなるべく出しましょうかと言うんですけれども、家に毎日いるわけではないので、出しちゃいますよね。その後取って持っていったみたいよとなるんです。 我が家はたまたますぐ脇にあるから音が聞こえるときには出て行くんですけども。何ていうか善意で出しておくのに個人の方に…。どうにか工夫が必要かなと思うんです。せつかく私達協力しているんですが。残念ながらそういう方が見受けられるものですから。これはただの要望だけですから。</p>	
<p>市民生活部長 直接そういう事案が出た場合はですね、環境保全課というところでごみの関係は担当しているわけなんです、そこら辺のお話を情報として直接お話いただければ。私共も気にして行きたいと思しますので。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>	
<p>市長 帰りに寄って行ってくださいよ。</p>	
<p>委員 近所の奥さん連中でそういう話をしているんですよ。</p>	
<p>市長 処理できる範囲であれば、こちらから言ひますので。</p>	
<p>委員 私県内ですもん動き、特にマスコミ等で取り上げられる市町村というのは大体決まっているというは何ですけれども、大変情報を発信している。そういう中に笠間市が入っているというのは、大変厚情を持っていて。 市の職員の皆さんもなるべく笠間市の観光なりあるいは行政の状況なりを外に向かって発信して行く。非常に元気のある市町村の1つだなど、こういうふうには私は見ているわけですけども。 市長さん以下非常にいろんな面で努力をされているんだなどそういうふうには思っているわけ。 そういう中で7のところにあります情報の公開と市民の行政への参画というのが、これから一番大事なところなんですけれども。市の方でもいろんな情報公開、地区懇談会、あるいは計画を作る場合の市民を集めての懇談会といひますか、そういうこともこなしてきているわけで、かなり行政としては力を入れている。しかもこれからの行政の方向として一番大事なところだという意識の基に動いておられるというのはよく分かるんですが。 一方ではどうも合併をして、これは笠間市ばかりではありませんけれども、狭い範囲での人のつながりが広がったもんですから、密というよりも疎になったといひますかね、そういうことを実感をして、行政に対して何か親しみが薄れたとか、あるいはなにかどうもサービスが低下したんではないかとかそういう1つの不安感みたいなものを抱いている部分も確かにある。そこをどう薄めて行くかということがやっぱり大事じゃないのかなと。 つまり今までのいろんなここに書いてあるような市民の声を行政なりまちの発展につなげるというそういう努力をしてきている、されているわけですけども。そういう中で今言った一方でそういう住民の声もあるわけで、その辺についてこれから市のほうで何か更にこういう手を打つべきだというようなことを考えておられることがあるのかどうなのか。 その辺が住民のほうもですね、いざ自分の身近な問題だと非常に関心を持つかも知れませんが、いろんな広報や何かでもしっかりと市の方でも情報を</p>	

出しているんだけどもそれさえ何か目を実際は通さない、そういう方もおるわけで。そういう中でなかなか行政も努力はしているんだけども、なかなか浸透しないという確かにそういう側面はある。

どうこれを更に打ち破って進んで行くかということが、一つの課題ではないのかなと思っているんですけども。その辺についての、市長さんの何かお考えがあればお伺いしたいなと思ったんですが。

市長

情報の公開に関しましては、行政の持っている情報というのは、個人的な情報を抜けば全部とは言いませんが、ほとんど公開しても何ら差し支えないものなのかなと私は思っています。市としましてもできるだけいろいろな情報はオープンにして市民と共用していこうという考えで取り組んでおります。

情報が伝わらないがゆえに市民の人が間違っ行政が進めていることを捕らえてしまう場合もございますので、しっかりとした情報は提供していきたいなと思っております。

ただ情報の提供の手段としてどういうものがあるんだという、一つには、例えばホームページであったり、広報誌であったり市報であったり週報であったり、情報の一つですけれどもいろいろな行事はそれなりのパンフレットであったりですね、後は市民との懇談会の中であったりするんですけども。

私はよく言うんですが、いくら行政が洪水のごとく情報を出しても取る側も情報を取ろうという意識を持ってもらわないと、先程委員さんも言ったように自分の取りたいものだけしか取らないで、後のものは10割のうち1割か2割ぐらいしか個人的には取りませんよと言うことでは、市の全体の動きが分からない。分からないがゆえにいろんな間違っ捕らえ方をしてしまうということもありますので。

我々も何でもいいから出せばということではないですけども、住民が必要としているものは情報をきちんと提供する。住民側の皆さんも市民も情報にちょっとでもいいから多めに耳を傾けてもらいたい。そういうことは、いろいろな場を通して申し上げております。その方針で進めて行きたいと思います。

それと委員おっしゃるように、合併してですね私もよく言われるんですけども、行政が遠い存在になったとか、例えば私の職であれば、今までの市長さんや町長さんよりなかなか顔を出してくれないとか。職員が役所に行っても顔の知らない人が多いとかですね、そういう部分での意見はいただいております。

合併して何処の市町村もそうなんですけれども、例えば農業委員会に今までだったら1市2町の何処の役所に行けば農業委員会の用は足せたわけですよ。ところが分庁でやっていますから、この笠間市だったら農業委員会の仕事は岩間の支所に行かないとできないとか。

教育委員会だったら今まで友部住んでいる人は友部の役場に来れば教育委員会の仕事はできたんですけども、今間は笠間の支所まで行かないとできないとか、そういうところがですね、ひとつ遠くなったり不便さが逆に合併して出てきてしまったようなところがございます。これは笠間に限らずそういうことが、ひとつ合併の難しいところなんですかね。

本庁舎に全部集約すればそれに越したことはないんですけども、今度は受け皿の問題だとか、地域バランスの問題だとかそういうことがあってなかなか思うように行かないというような課題がございます。

職員も先程申しましたように、今まで笠間市、友部町、岩間町であつたら住民の皆さんが行けばだいたい顔が知っていたと、今行っても担当課にいる職員は10人いれば知っているのは3人しかいないとかですね、そういうところがなかなか話しづらいとか住民の皆さんからすれば、そういうことがあります。これは少し時間が経てばですね、合併以来2年7～8ヶ月経ちますのでだいぶ解消はされてきたかなという様な感じを持っております。

これらの課題に対してどう対応して行くのかということになると、非常に難

会議内容（主な意見）	結果
<p>しいし、ある意味では一気にそれを改善できる方法がなかなか見い出せないというところもございます。</p> <p>私は一体感を保つような取り組みとかですね、それぞれ1市2町にあった良いものを今までの地域以外の市民にも理解してもらい、そういう取り組みというのは必要でございますし、住民の皆さんに市の行事であったり、今まで友部でしかやってなかったもので岩間にその行事に参加してもらおうとかですね、住民の移動というか交流ですね行事を含めてそういうことをやって行く必要があったりですね。</p> <p>また一方では似たようなものなんですけれども、ボランティアで自分の旧市町の区域外のボランティアに参加してもらったり、そういうことを努めながら行っていくことが、時間はかかりますけれども、垣根を取り払って行政を少しでも近い存在に結び付けていくのかなというふうに今思っています。</p> <p>本当に委員のおっしゃることが私にとっても大きな悩みの1つでございます。</p>	
<p>会長 それでは、「7 情報の公開と市民の行政への参画」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	
<p>1～7 全体的な意見・追加項目</p>	【了承】
<p>委員 37ページの「①各審議会等における女性の参画促進」ですが、中間実績の中で「人材バンクの活用を図り、1件の実績があった。」ということが記載されているんですけれども、新たな審議会を設置したのが1件だったのか、それとも人材バンクの中からお一人の方しか登用できなかったのか、その辺のご説明をお願いしたいんですが。</p>	
<p>事務局 こちらのほうは新たな審議会を作ったわけではなく、委員の改選に合わせて人材バンクから委員を選出させていただきまして、その方になっていただいたということでございます。</p>	
<p>委員 人材バンクの登録はもっと人数があるんですけれども、1人しかいなかったということなんですか、その適した方が。</p>	
<p>委員 先程ちょっと私聞き漏らしまして、低レベルといいますかつまらないことで申し訳ないんですが、60ページの「④職員駐車場の利用料徴収」ですが、駐車料が1ヶ月500円ということでよろしいんでしょうか。</p> <p>この500円が高いのか安いのか私ちょっと分かりませんが、駅南の市の駐車場が1ヶ月5,000円私共は払って借りているので、これと比べますとちょっと違和感がすごく感じるんですが。</p> <p>今返事をいただこうとは思いませんけれども、担当の部署で検討方お願いしたいと思っております。</p>	
<p>市長公室長 金額を決める時に担当したものですから。</p> <p>実を言いますと評価額がございますね、いわゆる土地の値段から来ています評価なんですけれども、その辺から500円が適当であろうということで決めさせていただきました。</p> <p>更にそこに書いてありますけれども、小中学校400円となっております。これは山間部にも学校がございますのでその辺は若干評価が安いということがありまして、平均したものです。あくまでも平均の評価の金額をもってそれ</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>ぞれ設定したということで、基本的にはそういうことで土地の評価を中心に検討させていただいております。</p> <p>当然駅前あたりになりますと、評価がもっと高くなるということがございますので、その辺を加味しての金額設定となっております。</p> <p>私共が必ずしも安くしているということではございません。</p>	
<p>市長 500円が安いか高いかという微妙ですけども。</p> <p>駅前の5,000円と距離的にはいくらも変わりませんから、それを考えるとあれかなとも思うんですが。その前は取っていなかったものですから、料金を取ることになったことが1歩前進ということでご理解をいただければと思います。</p>	
<p>委員 分かりました。</p>	
<p>委員 学校の先生方も、敷地の中に置いとく人にはいただいているんですか。</p> <p>これ見ていて、私もああそうなんだと。</p>	
<p>市長 学校の先生方はですね、今部長からありましたけれども、もう1点公用車が無いんですよ。公用車が無いがゆえに例えば家庭訪問でも何でも外に出るのは自前の車でやっているんですよ。それも料金の設定の中で学校側からそういう意見があったものですから、それを加味して若干安くという部分があるんですけども。</p> <p>それが一般の皆さんの感覚からすれば安すぎるのではないかとさえ、おっしゃることは十分分かります。</p>	
<p>委員 以前は先生方も職員のスペースがあれば無料でとめてたでしょうに、それを取るようになったんですから。</p>	
<p>市長 公有財産を利用しているという意味で取るとそういうことなんです。</p>	
<p>会長 それでは、全体的な意見については、よろしいですか。</p>	
<p>【異議なしの声あり】</p>	
<p>○その他</p>	【了承】
<p>事務局 今後のスケジュールについてですけども、本委員会でご意見をいただきましたご意見につきましては、整理をしまして今後の実施計画の中で反映させていただきたいと考えております。</p> <p>また、次回の委員会ですけども、20年度終了後に実績等を取りまとめまして、内部での幹事会、本部会議を経まして来年の夏頃に開催する予定としております。よろしくお願いいたします。</p>	
<p>会長 以上をもちまして、本日の笠間市行政改革推進委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>	【閉会】